

橋処理センター整備事業だより

第20号 平成26年9月2日発行

第20回 橋処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会

【日時】 平成26年7月24日（火） 18:30～20:10

【場所】 橋処理センター 3階 会議室

【議事次第及び議事概要】

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 条例方法審査書の公告についての報告

平成26年7月18日に公告された条例方法審査書について報告を行いました。審査結果については、環境影響評価項目の選定ならびに環境影響の調査、予測及び評価の方法は、おおむね妥当であるという内容となっています。今後、条例環境影響評価準備書の作成に際しては、条例環境影響評価方法書に記載した内容に加え、審査意見の内容を踏まえて、環境影響の調査、予測及び評価を行うことが確認されました。

(2) 議題

ア 公害防止計画（排ガス基準）について

基本計画で策定した排ガスの基準からさらに2割減した値について、引き続きメーカーヒアリング及び詳細検討を行い、建築面積への影響及び薬剤使用量等の用役量を精査した結果について説明を行いました。メーカーヒアリングでは、橋処理センターの敷地条件等を示し、排ガス処理設備は乾式方式を基本とし、精査したところ、各メーカーとも、コスト増はあるものの、スペース増はほぼ必要なく、可能であるとの回答をいただきました。今後、乾式処理を基本とし、2割減を自主基準値とすることが確認されました。

イ 公害防止計画（騒音基準）について

騒音基準を準住居地域の基準に引き上げるため、引き続きメーカーヒアリング及び詳細検討を行った結果について説明を行いました。引き上げるためには、より大型の消音設備等が必要となり、建築面積も約10%の増加が見込まれるので、建築基準法の建ぺい率を遵守できないおそれがあることから、法令等による準住居地域の基準と準工業地域の基準の平均値を自主基準値とすることが確認されました。なお、この自主基準値は、さらに騒音軽減の効果が考えられる造成地盤を考慮しない場合の値であるとの説明を行いました。

(3) その他

非常時の電気供給について、現行の法律では市民プラザへ臨時的に電力供給することは難しいですが、今後も社会動向等を踏まえ、柔軟に対応していくことが確認されました。また、相互融通が可能となるように、周辺自治体と協力し、電気事業法の規制を緩和するよう、経済産業大臣へ要望を出している旨の報告を行いました。

(以上)

川崎市のホームページで議事録を公開しています。

環境局施設部施設建設課 橋処理センター整備事業 地域住民と行政による検討協議会

URL：<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000032413.html>

